

令和8年度 社会福祉法人 稲沢市社会福祉協議会 事業計画

【基本方針】

経済格差などに伴う貧困問題の深刻化、家族や地域社会の絆の希薄化など、社会・経済情勢の変化に伴い福祉を取り巻く環境は大きく変化し、コロナ禍により顕在化した問題も加わり、福祉課題は一層複雑・多様化しております。

このため、誰もが生涯を通して、安心・安全・心豊かに暮らせる「地域共生社会」の実現に向けた地域における包括的な支援体制の構築と重層的支援体制への基盤強化が必要となります。

こうした中、本会は地域福祉を推進する中核的な組織として一層の体制強化を図るとともに、第5次地域福祉計画・地域福祉活動計画で掲げております基本理念「地域のみんなでつくる、安心して暮らせるまち」を目指し、基本目標をもとに地域住民、地域組織、ボランティア、企業、市や関係機関などとの連携を強化し、地域における支え合いや課題解決に向けての仕組みづくりを進めていきます。

【基本目標】

1 “わたし” にできることから始める地域福祉の推進

地域住民や地域組織とのつながりを強め、地域の課題解決と一緒に取り組みます。

福祉への関心を高める啓発や福祉教育を行うとともに、ボランティア活動を活性化するため、コーディネート活動を行います。

2 地域のみんなで取り組む地域福祉の推進

生活支援コーディネーターの活動を活発化し、多様な居場所づくりをすすめることを通じて、人と人とのつながりを深め、見守り・支え合いのネットワークの強化を図ります。また、地域福祉を推進する多様な人材育成をすすめます。

3 市の総合的な施策による地域福祉の推進

市民の多様な相談に適切に応じるとともに、多様な情報提供ができる体制を整備します。また、地域住民が地域の課題を把握して話し合い、その成果を施策に生かす取り組みを進めます。さらに、防災対策や権利擁護事業の充実を図るとともに、罪を犯した人を支援する関係機関とのネットワーク構築に努め、市民が安心して生活できる環境づくりに取り組みます。

4 持続可能な組織運営

人員体制の充実や人材の育成を図るとともに、経営基盤を強化し、持続可能な組織運営に努め、地域に信頼される法人組織を目指します。特に、介護保険事業所や障害福祉サービス事業所においては利用者本位のサービス提供をしつつ、事業の効果測定やコスト把握等の事業評価を適切に行い、自律した組織経営に努めます。また、施設運営においては利用しやすい施設環境の整備・確保などに努めます。

【事業内容】

1 法人運営事業

【市補助金・繰入金】56,492 千円

(1) 法人基盤の強化

・ 財政基盤の強化及び人材の育成

(2) 本所・支所・事業所間の連携強化

(3) 役員会等の開催

- | | |
|----------|------------|
| ① 理事会の開催 | ② 評議員会の開催 |
| ③ 監事会の開催 | ④ 正副会長会の開催 |

2 地域福祉活動推進事業

(1) 会員の募集と加入促進

【会費】1,067 千円

(2) 社会福祉協議会だより「い〜な」の発行

【会費・広告収入】4,947 千円

・ 広報紙を年4回発行し（4月/7月/10月/1月）、全戸及び法人会員等へ配付します。

(3) 地域福祉コーディネーター活動

【会費】457 千円

・ 生活支援コーディネーターを配置し、地域の総合相談窓口として、様々な課題を受け止め、適切な専門機関へ繋ぐことで、課題解決に向けた調整を図ります。さらに、個別課題の蓄積により地域課題を把握し、地域組織と連携するなどして地域全体で解決に向けて取り組んでいく仕組みづくりを支援することで、地域福祉活動の充実を図ります。

(4) 地区まちづくり推進協議会への活動費助成（市2支所・7市民センター）

【会費】7,315 千円

- ① まちづくり活動費の助成（前年度会費実績額の50%）
- ② まちづくり地域福祉活動への助成（1地区160,000円以内）

(5) 出前福祉講座の開催

【会費】5 千円

・ 地域や企業へ出向き、ボランティア活動についての講座、福祉制度の紹介等、依頼者の希望に沿った内容の福祉講座を開催します。

(6) 共助チャレンジ助成事業の実施

【会費】308 千円

・ 市民団体が地域の福祉課題を解決するために企画・提案した事業に対し助成するとともに、事業実施に対してサポートします。

(7) フードバンク活用支援事業の実施

【会費】155 千円

・ 福祉総合相談窓口での相談により生活困窮など生活上の困難に直面している世帯を対象に、フードバンクを活用した緊急的な食料支援を行います。

(8) 障害福祉講座の開催

【市受託金・会費】6,605 千円

・ 障がいのあるかたの自立を図り、生きがいを高めるための講座を行います。また、障がいに関する理解を深め、障がい者に対する支援を充実させるための講座を行います。

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| ① はじめての手話教室 | ② 夏休み親子手話教室 |
| ③ 手話ブラッシュアップ教室 | ④ 手話奉仕員養成入門講座（初級） |
| ⑤ 手話奉仕員養成基礎講座（中級） | ⑥ 手話レベルアップ講座 |
| ⑦ 点訳奉仕員養成講座 | ⑧ 聴こえのサポーター養成講座 |
| ⑨ 筆談講座 | ⑩ 書道・ペン講座 |
| ⑪ 視覚障がい者ガイドボランティア養成講座 | ⑫ 障がい児者の性・コミュニケーション講座 |

- (9)「福ちゃん」あみぐるネットワーク事業の実施 **【会費】121 千円**
・稲沢市社協マスコットである「福ちゃん」の編みぐるみを製作する初級講座を開催します。
編み物経験者同士の交流を図ることで、社会参加の機会を提供します。
・作成いただいた編みぐるみストラップは赤い羽根共同募金のガチャガチャ景品として使用する
など、地域貢献活動として還元される仕組みです。

- (10)稲沢市共同募金委員会への活動費助成 **【会費】350 千円**

- (11)会費・協賛金 **【会費】50 千円**

3 ボランティア・市民活動事業

- (1)市民活動・ボランティアセンター運営委員会の開催 **【会費】6 千円**

- (2)ボランティア・市民活動登録者の増員
・団体及び個人登録の促進

- (3)ボランティア・市民活動の育成・支援 **【会費】670 千円**
・ボランティア登録団体への活動費助成
・部屋及び備品の貸出し

- (4)ボランティア・市民活動連絡会の開催 **【会費】28 千円**
・活動者同士の繋がりを強化することを目的に様々な情報交換や交流の場を設けます。

- (5)市民活動・ボランティア講座の開催 **【会費】182 千円**
・各種講座を開催し、活動者の育成、知識・技術の向上を図ります。

- (6)ボランティア育成事業の実施 **【会費】95 千円**
・ボランティア・市民活動の相談対応
・活動啓発チラシの作成や広報紙、WEBサイト、SNSを活用した情報発信などの広報活動
を通じて、市民のボランティア・市民活動の推進を図ります。
・使用済み切手等の整理活動やフードドライブ（市との共催）の実施

- (7)市民活動支援センター業務 **【市受託金】5,911 千円**

4 老人福祉事業

- (1)ふくしグラウンド・ゴルフ大会の開催 **【共同募金】300 千円**
・グラウンド・ゴルフを通して市民の親睦と連帯意識を高めます。

- (2)命のバトン設置事業の実施 **【共同募金】71 千円**
・緊急事態が起きた場合、当事者に代わって必要な医療情報を迅速に医療従事者に渡せるよう、
医療情報の入った筒（バトン）を民生委員の協力を得て65歳以上の一人暮らし高齢者宅など
の冷蔵庫に設置します。

- (3)高齢者ふれあいサロン支援事業の実施 **【共同募金】1,087 千円**
・高齢者ふれあいサロンの運営助成及び活動に関する相談対応などの支援をします。

- (4)老人クラブ連合会等への活動費助成 **【共同募金】270 千円**

5 障害福祉事業

- (1)音楽療法支援事業の実施 【共同募金】447 千円
・障がいのある児童を対象に、コミュニケーションや自己表現など、成長の支援をします。
- (2)学んで遊ぶ会ピース・ピース同窓会の開催 【共同募金】64 千円
・集団行動に不安がある年長児及びその保護者が参加し、集団行動への適応を促す活動を行います。また、これまでの参加者が集う機会を提供します。
- (3)福祉自動車の貸出し 【共同募金・利用料】1,036 千円
・車いすを必要とするかたの外出支援として福祉自動車を貸出します。
- (4)車いすの貸出し
・一時的に車いすが必要なかたに車いすを貸出します。
- (5)各種障害者福祉団体(6団体)等への活動費助成 【共同募金】879 千円
①稲沢市障害者福祉団体連合会 ②稲沢市身体障害者福祉協会
③稲沢市聴覚障害者福祉協会 ④稲沢市視覚障害者福祉協会
⑤稲沢地域精神障害者家族会 稲穂会 ⑥稲沢市手をつなぐ育成会

6 児童福祉事業

- (1)福祉実践教室の開催 【共同募金】1,034 千円
・学校授業において、障がいのあるかたやボランティアとの交流及び福祉体験の実施、また学校で開催される福祉講演会に対して助成を行うことにより、子どもに対する福祉教育を推進・支援します。
- (2)福祉教育活動育成費の助成(市内高等学校) 【共同募金】120 千円
- (3)学生ボランティア福祉体験学習の開催 【共同募金】290 千円
・中学生以上の学生に対し、地域や施設で参加できるボランティア体験の機会を提供します。
- (4)子育て支援事業の実施 【共同募金】606 千円
・未就園児がいる世帯を対象に、市内児童館・児童センターで人形劇を実施します。親子のつながりを深めていただくことや子どもの健全な発達を支援します。
- (5)ひとり親家庭支援事業の実施 【共同募金】718 千円
・ひとり親家庭を対象に、家族間の交流を図ることができる機会を提供します。
- (6)学生服リサイクル事業の実施 【利用料】5 千円
・各家庭において子どもの成長や卒業などで不用となった学生服を、必要とする世帯に対し利用料(クリーニング費程度)を負担のうえで譲渡し、子育て世帯の家計負担の軽減を図ります。
- (7)子どもの居場所づくり支援事業の実施 【共同募金】401 千円
・子どもの居場所づくりに関わる団体を対象に情報交換会や勉強会の開催、団体活動の周知、活動に関する情報提供などの支援を行います。
- (8)赤い羽根遊園地の整備 【共同募金】300 千円
・行政区が管理する遊園地などの遊具設置や改修費を助成します。
- (9)各種児童福祉団体(4団体)への活動費助成 【共同募金】264 千円
①稲沢市子ども会連絡協議会 ②稲沢市私立保育園連盟
③稲沢市みらい子育てネット ④稲沢市保育士会

7 福祉育成事業

(1) 社会福祉大会の開催

【共同募金】1,022 千円

・福祉活動に尽力されたかた・団体、共同募金に多額の寄付をされたかた・団体等を顕彰し、感謝の意を表します。

(2) 福祉まつりの開催

【共同募金】3,298 千円

・市民への福祉の啓発の場や福祉団体・ボランティアの活動の場として開催します。

(3) 火災被災者の援護

【共同募金】75 千円

・火災により被災されたかたに見舞金を支給します。

(4) 災害ボランティアセンターの整備

【共同募金】723 千円

・市との協定に基づく稲沢市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル及び市の防災計画を踏まえて、災害発生時にボランティア団体やNPOと連携して適切に活動できる体制の整備を図ります。

(5) 防災・減災セミナーの開催

【共同募金】102 千円

・大規模災害に備え、自助・互助・共助の必要性を啓発し、市民の防災・減災の意識向上を図ります。

(6) 災害ボランティア活動者支援事業の実施

【共同募金】405 千円

・災害ボランティア活動者の育成及び活動支援を目的に被災地（災害ボランティアセンター）で活動する個人ボランティアに対し、活動期間の実績に基づいて活動費の助成を行います。

また、他市において大規模災害が発生した際には、被災地の要請に基づいて災害ボランティアバスの運行を実施します。

その他に、あいち防災協働社会推進協議会などが主催する「防災・減災カレッジ（地域防災コースまたは防災ボランティアコーディネーターコース）」の修了者に対し、受講料の助成を行い、災害時における活動者の確保・育成の推進を図ります。

(7) 住みいるサポート事業の実施

【共同募金】63 千円

・身寄りのない単身高齢者の住まい確保の推進と大家への安心材料を提供するため、IoT機器による見守りシステムの活用を進めます。また、住まいサポート給付金を支給することによって、システム利用料の費用負担を軽減し、安定した生活を送れるよう支援します。

(8) 各種福祉団体(3団体)への活動費助成

【共同募金】1,059 千円

①稲沢保護区保護司会

②稲沢市遺族会

③稲沢市民生委員・児童委員協議会

8 小口資金貸付事業

【会費】1,000 千円

・不時の出費等によってくらしの維持が困難となった際に、一時的な生活のつなぎ資金として無利子で資金を貸し付けることによって、以後安定した生活の見込みのある場合に2万円を限度に資金貸付と相談支援を行います。

9 暮らし資金貸付事業(県社会福祉協議会受託事業)

【県社協借入金】1,011 千円

・不時の出費等によってくらしの維持が困難となった際に、一時的な生活のつなぎ資金として無利子で資金を貸し付けることによって、以後安定した生活の見込みのある場合に10万円を限度に資金貸付と相談支援を行います。

10 生活福祉資金貸付事業(県社会福祉協議会受託事業) 【県社協受託金】537 千円

・低所得世帯や障がい者、介護を要する高齢者を含む世帯に対し、生活の安定と経済的自立を支援するため、資金貸付の相談支援を行います。

11 生活福祉資金貸付事業特例貸付(県社会福祉協議会受託事業) 【県社協受託金】11,966 千円

・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生計維持が一時的に困難となった世帯に対して実施した特例貸付の償還に関する相談支援を行うとともに、特例貸付を通じてつながった生活困窮状態にある世帯へのフォローアップ支援を行います。

12 生活困窮者自立支援事業(市受託事業) 【市受託金】32,025 千円

・生活(失業、病気、家計)にお困りのかたなど、福祉に関する相談をワンストップで受付ける福祉総合相談窓口を福祉の拠点内に設置します。

様々な生活課題を抱えたかたの相談を受け、適切な情報提供・他支援機関へ紹介を行うなど、課題解決に向けて自立へのサポートを行います。

《任意事業の実施》

○家計改善支援事業

(家計に関する相談、家計管理に関する支援、貸付制度の紹介など)

○子どもの学習・生活支援事業

(子どもへの学習支援および自立の促進に必要な支援を教員OB・大学生ボランティアなどの協力のもと市内2か所にて実施します。)

○就労準備支援事業

(直ちに就労することが難しい状態にあるかたに対して、それぞれの状況に応じた就労準備支援プログラムを作成し、就労に向けた基礎能力形成の支援や就労体験機会の提供などを行います。)

13 多機関協働等事業(市受託事業) 【市受託金】37,696 千円

・「誰一人取り残さない相談支援」体制の充実を図るため「多職種連携の強化」「アウトリーチ支援の強化」「LINE相談の強化」に取り組みます。福祉総合相談窓口が様々な支援機関や市役所の各課が抱える、複雑・複合的な困難ケースの相談を受け「支援の総合調整役」を担います。

・社会とのつながりを回復する「参加支援」の充実を図るため「ひきこもり支援」「見守り等居住支援」や「多様な居場所づくり」に取り組みます。

・罪を犯した人を支援する関係機関との連携強化を図り、支援体制の充実に努めます。

14 居住支援事業 【国庫補助金・市受託金】2,197 千円

・『住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律』第40条に基づく住宅確保要配慮者居住支援法人の指定を県から受けて居住支援の充実に取り組みます。

○住まいに関する相談支援

○民間住宅等に関する情報収集及び提供

○不動産会社・物件等への同行支援

○賃貸借契約における緊急連絡先引き受け事業

○福祉制度・生活支援サービス等への調整及びつなぎ

○定期的な見守り支援

○IoT機器を活用した見守り・安否確認

○勉強会・意見交換会の開催

15 障害者相談支援事業（市受託事業） 【市受託金・障がい福祉サービス等事業収入】100,188 千円

(1) 基幹相談支援事業

「稲沢市障がい者基幹相談支援センター」の運営

- ・地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として主に次の業務を行います。
 - 総合的・専門的な相談支援
 - 地域の相談支援体制の強化の取組
 - 地域移行・地域定着の促進の取組
 - 権利擁護・虐待防止の取組
 - 稲沢市地域自立支援協議会に関する業務

(2) 相談支援事業

「障がい者サポートセンターい〜な」、「障がい者サポートセンターまつのき」、「障がい者サポートセンターこうのみや」の運営

- ・障がいのあるかたやその家族が安心して生活できるよう相談窓口を開設し、社会資源の活用や福祉サービスの利用のための援助などを行います。（委託相談、指定障害児相談支援、指定特定相談支援）

16 成年後見センター事業（市受託事業）

【市受託金・県社協受託金】17,561 千円

「稲沢市成年後見センター」の運営

- ・認知症や知的障がい、精神障がいにより、判断能力が不十分であるかたの権利擁護を目的に、主に次の業務を行います。
 - 成年後見制度等の周知啓発
 - 成年後見制度や日常生活自立支援事業に関する相談
 - 成年後見制度の利用手続きについての助言等
 - 定例会の開催（専門職による支援内容の検討）
 - 成年後見制度利用相談会の開催（弁護士・司法書士・行政書士・社会福祉士）による相談会
 - 法人後見（センターが成年後見人等になり対象者を支援）
 - 日常生活自立支援事業

17 基金運営事業

【寄付金・繰入金】7,670 千円

- (1) 社会福祉基金の積立
- (2) ボランティア基金の積立
- (3) 財政調整基金の積立
- (4) 退職手当積立金の積立

18 生活支援体制整備事業（市受託事業）

【市受託金】37,750 千円

- ・地域住民や各種団体、企業、社会福祉法人、協同組合など様々な主体が連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図って行くことを目標に、「プラットフォーム創り」に取り組み、市圏域と各支所・市民センター圏域に設置・配置した「生活支援コーディネーター」が、地域づくりの活発化に取り組みます。

19 老人福祉センター等管理事業（市受託事業）

（指定管理期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日）

【市受託金】75,500 千円

[指定管理施設]

- ・老人福祉センターさくら館
- ・千代田老人福祉センターしいのき館
- ・明治老人福祉センターけやき館

(1)施設の維持管理や利用に関する業務

(2)稲沢市老人クラブ活動への支援

(3)老人生きがい事業に関する業務

○シルバースクール・趣味の教室

○高齢者芸能大会

○高齢者趣味の作品展

○高齢者囲碁・将棋大会

20 障害児通所支援事業

【市受託金・障がい福祉サービス等事業収入】97,754 千円

「稲沢市児童発達支援センター」の管理運営

(指定管理期間：令和7年7月1日～令和12年3月31日)

(1)児童発達支援事業

・障がい児が、日常生活における基本動作及び知識技能を修得し、集団生活に適應することができるよう、通園により集団療育の機会を提供し、必要な支援を行います。

(2)保育所等訪問支援事業

・障がい児が、障がい児以外の児童との集団生活に適應することができるよう、保育園や幼稚園、小学校などにおいて、個別の助言や指導などを行います。

(3)地域の中核的機能

- ・幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能
- ・地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能
- ・地域のインクルージョン推進の中核機能
- ・地域の発達支援に関する入口としての相談機能

(4)相談支援事業

「サポートセンターひまわり」の運営

・障がいのあるかたやその家族が安心して生活できるよう相談窓口を開設し、社会資源の活用や福祉サービスの利用のための援助などを行います。(委託相談、指定障害児相談支援、指定特定相談支援)

21 訪問介護事業

【介護保険収入等】10,182 千円

訪問介護事業及び介護予防・日常生活支援総合事業「ケア・パートナー」の運営

・訪問介護員（ホームヘルパー）が、高齢者など介護認定等のあるかたの自宅を訪問し、着替えや入浴、排泄、食事等の介助やその他、日常生活上の自立支援を行います。

・訪問介護員の人員減少により人材確保が困難なことから、収益の改善が見込めないため、令和10年3月31日をもって「ケア・パートナー」を廃止する予定です。

22 障害福祉サービス事業

【障がい福祉サービス等事業収入】14,498 千円

居宅介護事業「ケア・パートナー」の運営

・訪問介護員（ホームヘルパー）が、障がいなどで受給者証のあるかたの自宅を訪問し、着替えや入浴、食事の用意、部屋の掃除や洗濯など日常生活上の自立支援を行います。

・訪問介護員の人員減少により人材確保が困難なことから、収益の改善が見込めないため、令和10年3月31日をもって「ケア・パートナー」を廃止する予定です。

23 就労支援事業

【就労支援事業収入・障がい福祉サービス等事業収入等】56,028 千円

「障害福祉サービス事業所まつのき」の運営

(1)生活介護事業

・障がいのあるかたが、基本的な生活習慣及び社会生活能力の向上を図ることができるよう、日常生活上の支援を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。

(2)就労継続支援B型事業

・障がいのあるかたが、就労に必要な知識及び能力の向上を図ることができるよう、生産活動等の機会を提供し、就労支援を行います。

2 4 基幹型地域包括支援センター事業（市受託事業）

【市受託金】25,500 千円

「稲沢市基幹型地域包括支援センター」の運営

- ・ 地域における高齢者の相談支援の中核的な役割を担う機関として主に次の業務を行います。
 - 地域型地域包括支援センターの全体調整
 - 権利擁護
 - 総合相談支援
 - 包括的・継続的ケアマネジメント支援
 - 認知症総合支援
 - 在宅医療・介護連携推進
 - 生活支援体制整備
 - 地域ケア推進

2 5 居宅介護支援事業

【介護保険収入等】31,031 千円

「ケア・デザイン」の運営

- ・ 介護支援専門員（ケアマネジャー）が、利用者の心身の状況やその環境に応じて、利用者の意向を尊重し多様な事業所から適切なサービスが総合的に提供されるよう居宅サービス計画（ケアプラン）の作成を行います。